

事 務 連 絡
令和 3 年 9 月 7 日

関係事業者団体 各位

東京都生活文化局
消費生活部取引指導課

令和 3 年度「事業者向けコンプライアンス講習会」WEB 配信について（依頼）

日頃より、東京都の消費生活行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京都は、事業者が不適正な取引の防止や商品・サービスの表示に係る法令を遵守した事業活動に取り組めるよう、特定商取引法及び景品表示法に関する法令や違反事例等の解説を取り入れた講習会を実施しています。今年度は、感染症拡大防止の観点から動画配信にて実施いたします。

事業者団体・業界団体各位におかれましては、団体の WEB サイトや E メール等を通じて、本講習会について関係事業者の皆様に御案内いただきますようお願い申し上げます。

記

1 講習内容・申込方法等

・別紙の令和 3 年度「事業者向けコンプライアンス講習会」WEB 配信をご覧ください。

・下記 URL の申込フォームにてお申込みを受け付けます。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/compliance/>



2 申込期間

令和 3 年 9 月 7 日（火）から 9 月 28 日（火）まで

3 問合せ先

生活文化局 消費生活部 取引指導課 指導計画担当 勝本・堀

電 話 03-5388-3072（直通）

Eメール S0000580@section.metro.tokyo.jp